

下京区マスコットキャラクター

シモンちゃんのわりとゆるった日常

「そうだったのか!赤い羽根共同募金」編



シモンちゃんは悩んでいた…

赤い羽根共同募金って、どんなことに使われているんだろう?!



私たちがお答えします!募金の多くは福祉活動に使われています!

中央共同募金会マスコットキャラクター「愛ちゃん」と「希望君」

下京区で集まった募金(平成27年度)

8,986,552円

区内の高齢者福祉など福祉活動	京都府全体の福祉活動・災害対策	募金活動費
5,549,020円	2,710,320円	727,212円

集まったお金は、区内や京都府全域での高齢者の方へのサービスや地域のために頑張る団体への支援に使われています。



みんなの協力が下京区に笑顔と元気を生み出すんだね!

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!

今回で70回目を迎えた赤い羽根共同募金運動は、10月1日から実施中!

☎ 地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

区社協からのお知らせ

日常生活自立支援事業『生活支援員』を募集!

下京区社会福祉協議会は、高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、月1~4回程度(各1時間半程度)、家賃や公共料金などのお支払手続きのお手伝いや、日常の困りごとに対して援助を行う「日常生活自立支援事業」を実施しています。

現在、この事業の担い手である「生活支援員」を募集しています。活動内容、受講の要件、研修の申込み方法については、お気軽にお問い合わせください。

みんなが安心して暮らせるよう、あなたの力をお貸しください!

研修 11月29日(火)、12月1日(木)、6日(火)いずれも午後1時30分~4時15分(全ての研修を受講後、登録が必要)

申込み 11月21日(月)までに所定の申込書を郵送、FAXまたは窓口で

☎ 下京区社会福祉協議会 (☎361-1881)

発表団体募集!

あわせて、発表団体についても募集しています。発表を希望される場合は、お問い合わせください。

☎ 下京いきいき市民活動センター (☎371-8620)

文化祭も開催します!

地域の団体や市民サークルなどの皆さんが、活動紹介や作品展示など日ごろの活動の成果を発表する「文化祭」を開催します。

日時 11月11日(金)~19日(土) 15日(火)は休館

場所 下京いきいき市民活動センター

費用 無料

13日(日)は午後5時まで

午前10時~午後9時

有害・危険ごみや資源物の移動式拠点回収を実施します

出し方が分からないといった理由から、家庭での処分に困ってしまう「有害・危険ごみ」や「資源物」を身近な場所で回収する「移動式拠点回収」を実施します。

日時 11月5日(土)午前10時~正午

場所 淳風小学校 東門

☎ 下京エコまちステーション(☎366-0186) 南部まち美化事務所(☎681-0456)

回収品目例

- 「有害・危険ごみ」…石油類、薬品、漂白剤や酸・アルカリ洗剤などの洗浄剤
- 「資源物」…小型家電(30cm×40cm×40cm以下)、CDやビデオテープなど記憶媒体類

上記は一例です。詳しくはお問い合わせください。

各種健診などのご案内

対象	内容	費用	
①青年期健康診査(要予約)	18歳から39歳までの市民(検査日、結果説明日の2回ともに受診できる方) ◆会社などで同じような健康診査を受診できる方はご遠慮ください。 ◆平成29年3月31日までに40歳になられる方は、特定健康診査を受診してください。	検査日 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察 結果説明日 栄養・保健指導	500円(※1)
②骨粗しょう症予防健康診査(要予約)	18歳から70歳までの市民(検査日、結果説明日の2回ともに受診できる方(※2)) ◆骨粗しょう症治療中または治療が必要とされている方は、医療機関で受診してください。	検査日 問診、身体計測、骨塩定量検査 結果説明日 栄養・保健指導	1,000円(※1)
③胸部検診	15歳以上の市民(※2)	胸部エックス線撮影	無料
④成人・妊婦歯科相談	妊産婦または18歳以上の市民	歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導	無料

(※1)費用免除制度があります。詳しくはお問い合わせください。(※2)妊娠又は妊娠の可能性のある方はご遠慮ください。


場所 下京保健センター **受付時間** 午前9時~10時30分

日程 ①~③は毎月第1・3月曜日(ただし、閉庁日を除く。) ④は毎月第1月曜日(平成29年1月は第3月曜日)

☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎371-7292)

けすぞう君からのお知らせ

~放火防止に取り組みましょう~



昭和51年から平成27年までの40年間、火災原因の第1位は放火火災です!

平成10年には年間126件と過去最多で、現在でも年間約50~60件の放火火災が発生しています。

この放火火災を防止するため、昨年11月11日、市民の皆様の取り組み事項を規定した「京都市火災予防条例」が施行され、間もなく1年を迎えます。

放火火災を防ぐために、どのように取り組みましょうか、再確認しましょう。

- ☆建物の周りなどに、燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ☆門扉や物置にはしっかり鍵を掛けて、不審者の侵入を防ぎましょう。
- ☆夜間には屋外の照明を点灯するなど、明るくしましょう。
- ☆センサーライトなど、放火火災の防止に有効な機器を設置しましょう。
- ☆放火火災を防ぐための地域活動に、積極的に参加しましょう。
- ☆その他、車やバイクのボディカバーは防炎品を使うなど、様々な放火防止対策を進めましょう。


放火火災を防ぐには、市民の皆さんの力が必要です!

☎ 下京消防署 (☎361-4411)

◎秋の火災予防運動 11月9日から15日までの1週間

◎放火火災予防デー(11月11日) 全市一斉、放火防止の行動を実施します。

上下水道局の営業所では24時間、お客さまからの電話を受け付けています!



営業時間外は、各営業所への連絡を転送し、休日・夜間受付センターが対応していることを皆さんご存知でしたか?

水道・下水道に関する相談のお電話をお待ちしています!

☎ 上下水道局南部営業所 (☎406-6020)